

総量削減義務と排出量取引制度における自動車排出量算定ガイドライン 改正概要（2026（令和8）年4月）

- 他者の自動車を利用することに伴う排出量を算定した場合は、地球温暖化対策計画書への転記及び内訳書を提出することを規定
- その他軽微な修正